基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	1	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康状態の確認及び経済的な負担軽減を目的に、医療機関及び助産院における妊婦健康診査の受診に対し、最大14回まで費用の一部を助成しています。	受診者数：2,229人（府内・府外）	138,082,717円	143,153,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	2	妊婦歯科健康診査	妊婦のむし歯・歯周病の早期発見と母子の歯科疾患予防を目的として実施しています。 妊娠届出時の面談の場を活用し、事業の周知を図るとともに受診勧奨を行い、受診率の向上を図っています。	対象人数：1,388人 受診数：419人 受診率：30.2%	3,518,813円	4,635,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	3	こども家庭センター（母子保健機能）事業	保健福祉センター及びＲＥＬＡＴＴＯ（リラット）に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っています。 本市の独自の取組として、妊娠期からの母乳育児支援を実施しています。	妊娠届出・面談：1,519件 母乳育児相談：25件	698,324円	662,000円	サービスゲートへ事業を移転、集約化し、情報の迅速な統合による切れ目のない支援の充実を図る。「こども家庭センター（母子保健機能）事業」へ移行し、児童福祉との一体的な支援活動を推進する。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	4	母子健康手帳交付（妊娠届出の受理）	母子の健康管理を目的として、母子健康手帳を交付しています。 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師・助産師による面談を行うことで、家庭環境や心身の健康に課題のある妊婦の把握を行い、出産前からの関わりを深めることで出産後の養育支援につなげています。	妊娠届出・面談：1,519件	698,324円	330,000円	継続して実施。 サービスゲートへ事業を移転、集約化。より丁寧な面接が実施できるよう予約制の定着を図っている。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	5	予防接種事業	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防することを目的として、予防接種を実施しています。 定期接種ワクチンの追加や接種期間の変更について広報誌・ホームページ、個別通知等での周知・啓発に努め、接種率の向上を図っています。 年少児インフルエンザワクチンに加え、おたふくかぜワクチン接種費用の助成を行います。	定期予防接種の実施及び年少児インフルエンザワクチン、おたふくかぜワクチン接種費用の助成を行った。 定期予防接種について、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種について令和４年度から令和６年度までのキャッチアップ接種期間に１回以上接種した者等が、令和８年３月31日までに３回の接種を完了できるよう経過措置を設けた。 麻しん・風疹混合ワクチンについて、令和６年度にワクチンの大幅な偏在があり、定期接種を受けられなかった人がいたことから、国の方針に従い、令和６年度の対象者については令和９年３月31日まで定期接種の期間を延長する措置を設けた。 ・定期予防接種 （子宮頸がんワクチンを除く） 非接種者数：延べ30,460人 ・年少児インフルエンザ 被接種者数：延べ11,451人 ・おたふくかぜワクチン 被接種者数：2,017人 ・子宮頸がんワクチン 【定期接種】 被接種者数：延べ1,082人 接種勧奨：3,565件 【キャッチアップ接種（経過措置）】 被接種者数：延べ898人	440,667,943円	490,439,000円	継続して実施。 令和８年度から妊婦へのRSウイルスワクチンの定期接種が開始されるため、妊娠届出時の案内、対象者への個別通知により周知徹底する。	子育て支援課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	6	乳幼児健康診査	疾病・障害・育児不安等の早期発見、早期対応及び予防を目的に、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員等による診察、保健指導等を行っています。	４か月児健診 実施回数：36回 対象者：1280人 受診者数：1224人 受診率：95.6% １歳６か月児健診 実施回数：36回 対象者：1403人 受診者数：1360人 受診率：96.9% ３歳６か月児健診 実施回数：36回 対象者：1415人 受診者数：1303人 受診率：92.1%	22,932,648円	28,782,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	7	乳幼児保健歯科教室	むし歯の予防、早期発見及び早期治療を目的に、乳幼児とその保護者を対象に、教室等を行っています。 事業の周知・啓発に努め、参加率の向上を図っています。	歯の親子教室 ・対象者：1,395人 ・受診者：986人 ・受診率：70.7% むし歯予防教室 ・対象者：831人 ・受診者：300人 ・受診率：36.1% ０歳からの虫歯予防教室 ・延べ参加人数：57人	2,743,941円	28,728,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	8	母子保健訪問指導	家庭で保健指導をする必要のある乳幼児とその家族を対象に保健師等が訪問して個別指導を行っています。 こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問等と連携し、妊婦・乳幼児の健康の保持及び増進に努めています。	妊婦：128人 産婦：2,855人 新生児等：2,561人 未熟児：307人 幼児及びその他：893人 うち委託 妊婦：66人 産婦：2,498人 新生児等：2,228人 未熟児等：287人	14,743,929円	14,520,000円	継続して実施。 産後うつ予防のさらなる取り組みの推進として、妊婦訪問の充実を図る。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	9	母子保健教室	母体の保護及び乳幼児の健康の保持・増進、生活習慣づくり及び育児支援のため、必要な情報の提供及び実技・実習・仲間づくりを行っています。 育児教室等を開催するとともに、地域における保護者の交流の場へも専門職を派遣し、育児支援に努めています。	育児教室 ・開催数：40回 ・受講（参加）者数：478人 離乳食講習会 ・開催数：20回 ・受講（参加）者数：498人	757,589円	759,000円	継続して実施。	子育て支援課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	10	子ども医療費の助成	0歳から18歳（年齢到達後の最初の年度末まで）の方の健康保険適用により診療を受けた時の自己負担額の一部を助成しています。	医療費の一部を助成することで、必要とする医療が受けやすくなり、子どもの保健の向上を図ることができた。 〔医療費助成額〕 948,125,806円	971,879,819円	1,126,852,000円	制度内容に変更なく継続実施。	市民サービス部（医療助成担当）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	11	不育症治療費等助成	受診者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療保険適用外の費用の一部助成を行っています。	不育症治療等に要した保険適用外の医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。 〔医療費助成額〕 88,500円	330,000円	2,524,000円	制度内容に変更なく継続実施。	市民サービス部（医療助成担当）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	12	小児慢性特定疾病医療費助成	小児慢性特定疾病にかかっている児童に対し、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、治療に係る医療費の自己負担分の一部の助成を行っています。	【医療助成担当】 〔医療費助成額〕 61,368,736円 【子育て支援課】認定件数：196件	75,929,047円（医療助成担当） 142,038円（子育て支援課）	81,855,000円（医療助成） 879,000円（子育て支援課）	継続して実施。	子育て支援課 市民サービス部（医療助成担当）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	13	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対し、情報の提供や相談等の支援を行い、また関係機関との連絡調整を行うことで、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立（律）促進を図っています。	療育相談：3回 巡回相談：１回 交流会：１回	201,448円	384,000円	療育相談：３回予定 巡回相談：未定 交流会；１回予定	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	14	産後ケア事業	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施しています。 非課税世帯等への利用負担の軽減を図るとともに、多様なニーズに対応できるようショートステイ型とデイサービス型を実施し、連携した母子支援を実施しています。	ショートステイ ・実施人数：90 ・泊数　　：180 デイサービス ・実施人数：48 ・泊数　　：74 アウトリーチ ・実施人数：260 ・泊数　　：758	13,703,533円	20,957,000円	継続して実施。利用者ごとに異なるニーズに対応できるように、利用型の区別なく全10回（ショートステイ型は７回）が利用できるようにした。今後も多様なニーズに対応できるよう評価と改善をしながら事業を推進していく。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	15	産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防等のため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化できるよう、産後２週間・１か月頃の受診費用の一部を助成しています。 ２回の受診を促進し、健診結果に応じて産後ケアや直接的な支援につなげる体制づくりを図っています。	受診者数：1,273件（府内・府外） うち、産後うつなどのリスクがあった件数（産後うつハイリスク者件数）：221件 産後うつのリスクのあった221件の全てについて保健師等の専門職による支援を行った。	10,194,230円	13,390,000円	継続して実施。産後うつハイリスク者の早期把握ができるよう、妊娠届出時の面談や母子保健訪問指導事業等との連携を図り、妊娠期からの支援の充実を図っていく。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	16	新生児聴覚検査事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害のある児を出生後早期に発見し、療育につなげ、音声言語発達等への影響を最小限にとどめるため、新生児聴覚検査に係る費用を助成しています。	受診者数：1,167人	6,387,131円	8,351,000円	継続して実施	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	17	多胎児家庭支援事業	身体的・精神的負担が大きい、多胎妊婦及び多胎児を育てる家庭の孤立化等を防ぐため、安心して出産・育児ができるよう支援を行い、負担感の軽減、不安の解消を図るため、訪問指導の充実、外出支援、多胎育児経験者等との交流会を開催しています。	・多胎児家庭へのタクシー乗車券交付　62件 ・訪問回数（５～７回目） 産婦　　27件 新生児等　46件 ・多胎児家庭交流会の開催 実施回数：３回 参加者数(延)：妊婦１人 母　17人 父　８人 児　26人	1,699,930円	2,637,000円	継続して実施。	子育て支援課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	18	母子健康手帳アプリ導入	母子健康手帳の記録を電子化するとともに、子育て情報の配信や子どもの成長記録の管理など、子育て世代の市民を継続的にサポートする機能を有する母子健康手帳アプリを導入することにより、ICTを活用した子育て支援の充実を図ります。	利用者数：6,137人	580,800円	580,800円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	19	子育てリフレッシュカード配布事業	地区担当保健師やMY CITY 助産師の訪問指導を受けている保護者のうち、一時預かり事業の利用によるリフレッシュが必要と判断される保護者に対し、地区担当保健師等の専門的な判断により子育てリフレッシュカードを配布します。	利用件数：15件	42,500円	299,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	20	妊婦のための支援給付事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、いろいろなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を提出した方に給付金の支給を行います。	【支給件数】 出産応援給付金　44件 子育て応援給付金　212件 妊婦支援給付金（１回目）　1,400件 妊婦支援給付金（２回目）　1,137件	146,081,339円	151,112,000円	令和７年４月１日施行の改正児童福祉法及び改正子ども・子育て支援法に基づき、「出産・子育て応援給付金」から「妊婦のための支援給付事業」に事業名を変更して実施する。 なお、令和７年４月１日以降は、出産後の給付金の対象は流産・死産も対象となる。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	21	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	市民税非課税世帯等の低所得の妊婦が経済的な負担を理由に医療機関への受診を控えることがないよう、初回産科受診料を支援することで、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、妊娠期からの必要な支援につなげます。	申請件数：２件	12,200円	100,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	22	不妊治療費等助成事業	妊娠を望む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療（保険算定の対象となる生殖補助医療に限る）に要した費用について、夫婦一組につき一年度あたり 10 万円を限度に助成します。	不妊治療（保険算定の対象となる生殖補助医療に限る）に要した費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図った。 【医療費助成額】 15,678,173円	15,682,023円	17,006,000円	制度内容に変更なく継続実施。	市民サービス部（医療助成担当）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	23	妊婦等包括相談支援事業	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信を行うとともに、必要な支援につなぎます。母子健康手帳交付、母子保健訪問指導、産後ケア事業、妊婦のための支援給付事業と効果化的な連携を図りながら実施してまいります。	1回目（妊娠届出時の面談）：1519件 ２回目（妊娠８か月アンケート後の面談）：10件 ３回目（乳児家庭全戸訪問での面談）：1132件	126,850,000円	―	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(2)　子育てに関する情報提供の充実	24	ねやがわ子育てナビ	毎年、「ねやがわ子育てナビ」（冊子・Web版）を発行・更新し、子育てに関する総合的な情報提供を実施しています。 掲載内容及び配布先の精査を行い、効率的かつ効果的な情報提供に努めています。	・「ねやがわ子育てナビ」7,000部を発行し、母子健康手帳を交付時、出生時などに配布した。	492,800円	770,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(2)　子育てに関する情報提供の充実	25	子育て情報配信サービス	子育てに関する情報を携帯端末等に配信することで、子育て家庭が必要な情報を手軽に入手できるようにしています。 情報配信サービスの周知を図り、より多くの子育て情報を配信できるよう努めています。また、アプリ、LINEなどによる情報配信等もあわせて、利用者ニーズに即した効果的な情報配信を行っています。	市公式アプリ、メールねやがわ、LINE、民間の子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ！」なども活用し、利用者ニーズに即した効果的な情報配信を行った。 ・LINE公式アカウント登録者数：17,472人	300,700円	354,000円	保健師や各関係機関と連携し、子育て中の保護者に対し情報配信サービスの周知を図り、より多くの子育て情報を配信できるようにする。また、市公式アプリ、LINEなどでの情報配信等もあわせて行うことで、より利用者ニーズに合った効果的な情報配信を行う。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(2)　子育てに関する情報提供の充実	26	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児と保護者の状況及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供とともに、支援が必要な家庭に対して適切な子育て支援へつなげています。 訪問員連絡会を定期的に実施し、研修などを通じて訪問員の資質向上を図っています。	1192人	234,241円	130,067円	令和7年度より「妊婦のための支援級金」請求に必要な面談が、本事業での面談も対象となり、専門職による訪問に移行した。 今後とも、積極的な研修参加などを通し、訪問の質向上を目指していく。	子育て支援課
基本方針１ 妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(2)　子育てに関する情報提供の充実	27	利用者支援事業	子どもやその保護者に身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談対応・助言とともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行い支援につなげています。 ＲＥＬＡＴＴＯ（リラット）の子育てコンシェルジュや他機関との連携による支援を充実させるとともに、地域の子育て支援に対するニーズの把握に努めています。 市長部局「監察課」がいじめの初期段階から積極的に関与し、早期に調査・対応を行うことにより、いじめの早期停止を図るとともに、いじめ通報促進チラシの配布等の攻めの情報収集によるいじめの抑止及び早期発見を図ります。	（監察課） いじめ事案の相談対応、通報・相談に対する情報収集及び調査を行うとともに、いじめ通報促進チラシの配布やいじめ問題対策連絡協議会の運営など、いじめゼロに向けたアプローチを実施し、早期にいじめの停止を図った。 ・いじめの認知件数　994件 ・監察課への通報・相談件数　211件（うち、いじめ通報促進チラシ66件） ・啓発サイトアクセス件数　2,758件 ・子どもへの暴力防止プログラム　小学３年生（56クラス、1,468人）、小学６年生（56クラス、1,548人） ・いじめ問題対策連絡協議会　２回（８月、２月）	6,563,338円	7,827,000円	（監察課） 引き続き、いじめ通報促進チラシの配布等により、いじめの早期発見及びいじめの抑止を図るとともに、全てのいじめ事案に対する被害者・加害者等への介入などにより、いじめ事案へのアプローチの実効性の向上を図る。	監察課 子育て支援課 子育てリフレッシュ館 保育課 教育指導課
						NO３に移行	NO３に移行	662,000円	（子育て支援課） こども家庭センター（母子保健機能）として妊婦等包括相談支援事業における伴走型支援を実施しつつ、妊娠期からも切れ目のない支援を実施する中で、情報提供及び支援の必要な妊産婦及び家庭を把握し、支援の必要な対象者は関係機関へ繋ぎ協力しながら専門職による支援を行う。	
						（子育て支援課・子育てリフレッシュ館） 利用者支援員が、地域の子育て支援拠点などの関係機関と連携することで、子育てに関する適切な情報提供を行った。 ・たんぽぽ保育所子育て支援センター　902回 ・おやこほっとステーション　1,995回 ・子育てコンシェルジュ　246回	9,972円	193,000円	（子育て支援課・子育てリフレッシュ館） 引き続き、利用者支援員と子育てコンシェルジュが密に連携し、他機関との連携を図り、地域の子育て支援の取組を支援するとともに、地域の子育て支援に対するニーズの把握に努める。	
						（保育課） 保育士１人を保育課の窓口に配置し、保育サービスを必要とする保護者に対し、きめ細かな相談に応じた。	3,763,541円	4,181,000円	（保育課） 保護者のニーズや意向に寄り添った保育所等の利用案内につながるよう、引き続き、保育コンシェルジュの配置を行っていく。	
						（教育指導課） 必要に応じて情報提供を行った。	―	―	（教育指導課） 引き続き、必要に応じて情報提供を行う。	

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針１妊娠期から切れ目なく子育てを支える	２　ワーク・ライフ・バランスの推進		28	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	育児・介護休業制度の利用や労働時間の短縮等、子育て中も就労を継続できるよう、事業主や労働者、市民に対する啓発を行っています。 市民セミナーの開催にあたっては、性別・年齢に関わりなく、幅広い市民が参加、利用できる内容の創意工夫や利便性の向上に努めています。 父親の育児参加や育児休業取得を促進する情報発信やパパママ教室等の父親も参加しやすい講座・イベントを開催し、意識啓発に努めています。	（人権・男女共同参画課） ・子育てに関するセミナー 「叩かず甘やかさず子育てする方法」、「子育て夫婦のアサーティブコミュニケーション」等計11回 ・ふらっと ねやがわにおいて関連図書の貸出を行った。（延べ12件）	258,500円	175,000円	・ふらっと市民セミナーでのワーク・ライフ・バランス関連講座の開催計６回 ・ふらっと ねやがわでの関連図書の貸出 ・ポスター、チラシ、パンフレットの掲示や設置による啓発	人権・男女共同参画課 子育て支援課 子育てリフレッシュ館 都市一課
						（子育て支援課・子育てリフレッシュ館） 妊婦向け教室等について、父親も参加しやすい土曜日開催や内容等の工夫を行い、リラット通信やLINEを活用し情報配信することで、父親の育児参加を促進した。 ・父親等の男性の参加者数　250人	300,700円	354,000円	（子育て支援課・子育てリフレッシュ館） 父親の参加しやすい日時設定や内容等の工夫を行うことで、父親の育児参加を促進する。	
						（都市一課） ・子育て中の人を対象とした就労相談「出張マザーズコーナー」を月２回実施した。（利用者数延20人、就職者数２人） ・求職者と市内企業とのマッチングを図る就職面接会「ネヤガワジョブマッチングフェア」を９月と２月に実施した。（応募者数延95人、就職者数15人） ・ポスター、チラシ等の掲示や設置による啓発を行った。	238,852円	426,000円	（都市一課） ・子育て中の人を対象とした就労相談「出張マザーズコーナー」を、リラットで開催（月２回）し、事業内容の周知を行う。 ・子育て世代を含む幅広い世代を対象とした就職面接会「ネヤガワジョブマッチングフェア」を市立市民会館（年２回）で開催する。 ・ポスター、チラシ等の掲示や設置による啓発を行う	
基本方針１妊娠期から切れ目なく子育てを支える	２　ワーク・ライフ・バランスの推進		29	はぐくみベビー、マタニティクラス	健康でよいお産をするために、妊娠、出産、育児等について学び、沐浴実習や妊娠体験などの実習やグループワークを行っています。 支援が必要な妊婦等には、子育て世代包括支援センター等との連携を密にして必要な支援につなげています。	妊娠、出産、育児について、不安を軽減させ、安心して取り組めるよう、赤ちゃん人形を使っての沐浴指導や育児物品の紹介、母乳育児の相談や授乳体験を行った。 ・はぐくみベビー　337人 ・マタニティクラス　121人	802,000円	819,000円	引き続き、妊婦期から、安心して出産・育児に取り組めるよう支援を行う。 各地域子育て支援拠点で実施している妊婦向け講座の周知も行い、妊娠期の支援の充実を行う。	子育てリフレッシュ館
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	30	幼児期の教育（幼稚園、認定こども園）	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えてその心身の発達を支援しています。	（保育課） 市立認定こども園２園で教育を実施した。 在園児数　３人 （令和７年５月１日現在）―	NO34に事業費含む。	NO34に事業費含む。	（保育課） 市内の認定こども園(33か所）で、教育・保育を実施し、子どもの心身の発達を助長する。	保育課 学務課
						（学務課） 市立幼稚園２園で教育を実施した。 在園児数　47人 （令和７年５月１日現在）	86,316,393円	89,520,000円	（学務課） 市立幼稚園２園で教育を実施する。 在園児数　33人 （令和８年４月１日見込）	
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	31	一時預かり事業（幼稚園型）	私立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）において、保護者の要請に応じて通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、在園児の預かり保育を実施しています。	私立幼稚園及び認定こども園において保護者のニーズに応じた預かり保育を、長期休業期間や通常の教育時間の前後に行った。 ・私立幼稚園及び認定こども園（27か所） 46,912人	32,675,695円	26,150,000円	保護者のニーズに応じて適切に利用できるよう、実施施設ごとの利用実績等を的確に把握し、更なる利用促進につなげる。	子育て支援課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	32	一時預かり事業（幼稚園型）の無償化事業	私立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）に在籍する保育の必要性のある子どもが、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に預かり保育を利用した際の利用料を無償化しています（月額上限あり）。 （満３歳（３歳になった日から最初の３月31日まで）の子どもは市民税非課税世帯に限ります。）	私立幼稚園預かり保育 延べ1,290人、4,767,700円 認定こども園預かり保育 延べ2,903人、13,726,200円	18,493,900円	21,660,000円	私立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）に在籍する児童の預かり保育を含めた幼児教育・保育の無償化を引き続き実施する。	保育課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	33	私立幼稚園副食費補足給付	従来の就園奨励費の対象となる私立幼稚園に通園している年収360万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第３子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行っています。	給食費の副食費部分について、月額4,900円まで支給を行った。延べ745人に給付	3,176,401円	3,060,000円	私立幼稚園に通園している世帯収入が年収約360万円未満相当の世帯の園児及び小学校３年生から数えて第３子以降の園児を対象に、副食費相当額（月額最大あり）の給付を引き続き実施する。	保育課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	34 保育（保育所、認定こども園）	●保育所 　保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、保育を行っています。 ●認定こども園 　保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、教育及び保育を一体的に行っています。	民間保育所 （管内11カ所、管外11カ所） 入所児童数（R7.4.1現在） ２号認定：605人 ３号認定：397人 入所児童数（R8.3.1現在） ２号認定：608人 ３号認定：479人 民間認定こども園（幼稚園） （管内31カ所分園含む、管外57箇所） 入所児童数（R7.4.1現在） １号認定：999人 ２号認定：1,613人 ３号認定：1,127人 入所児童数（R8.3.1現在） １号認定：1,102人 ２号認定：1,633人 ３号認定：1,258人	7,859,780,206円	9,026,731,860円	保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、教育・保育を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	35 幼児教育・保育の無償化事業	３歳から５歳までの全ての子ども及び０歳から２歳までの市民税非課税世帯の子どもの保育料（利用料）を無償化しています。 　市立幼稚園の保育料、私立幼稚園の保育料（月額上限25,700円）、保育所等保育料を無償化しています。また、保育所等を利用していない保育の必要性のある児童の認可外保育施設等の利用について利用給付（月額上限あり）を行っています。	私立幼稚園保育料 514人、157,675,463円 認可外保育施設保育料 569人、19,309,973円	176,985,436円	140,614,000円	３歳から５歳までの全ての子ども及び０歳から２歳までの市民税非課税世帯の子どもの幼稚園（月額上限あり）、保育所等、認定こども園の保育料を無償化する。 　また、保育所等を利用していない保育の必要性のある児童の認可外保育施設等の利用について利用給付（月額上限あり）を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	36 地域型保育事業	少人数の単位で3歳未満の子どもの保育を行う地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）を行っています。	事業所内保育事業所（管内２カ所） 小規模保育施設（管外８カ所） 入所児童数（R7.4.1） ３号認定：44人 入所児童数（R8.3.1） ３号認定：37人	100,958,330円	118,263,000円	引き続き、３歳未満の子どもの保育を行う地域型保育事業２か所・定員39人（地域枠16人）で実施する。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	37 保育士バンク事業	保育士資格を有しながら、保育士として就労していない人を対象に研修を行い、職場復帰を支援するとともに、保育士を必要としている施設との橋渡しを行っています。 　バンク登録者人数の増加及び保育施設への就職につながるよう、ハローワーク枚方と連携・協力し研修内容等の充実を図っています。	ハローワーク枚方と連携・協力した講座・研修を実施するとともに、市内の保育施設に修了者が就労することにより、保育士を確保することで待機児童ゼロを継続できた。 ・研修受講者数　　44名 ・バンク登録者　４名（うち登録継続者１名） ・就業者数　３名	75,720円	80,000円	令和８年度より保育士・保育所支援センターを設置したことに伴い、他の保育士確保策と連携し、マッチング数の増加を図る。またハローワーク枚方と連携し、受講者のニーズを把握する中で研修内容の改善を図っていく。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	38 食物アレルギー対策事業	食物アレルギーのある子どもに安全な給食を提供するため、民間保育所等に対して補助を行っています。 　民間保育所等における事業実施率の向上に努め、食物アレルギー対策の充実を図っています。	≪補助内容≫ １施設につき１か月当たり上限90,000円 ≪実施施設≫ 37施設 ≪対象者数≫ 延べ249人	35,698,481円	41,580,000円	食物アレルギーのある子どもに安全な給食を提供するため、民間施設に対して給食調理員の人件費の補助を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	39 保育コンシェルジュの配置	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置しています。子どもや保護者の状況に応じた、きめ細かな対応に努めています。	保育士１人を保育課の窓口に配置し、保育サービスを必要とする保護者に対し、きめ細かな相談に応じた。	No.27に事業費含む。	No.27に事業費含む。	保護者のニーズや意向に寄り添った保育所等の利用案内につながるよう、引き続き、保育コンシェルジュの配置を行っていく。	保育課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	40	≪待機児童ＺＥＲＯプランＲ６≫ 児童受入促進事業	待機児童ＺＥＲＯプランＲ６の各事業を着実に推進し、保育士を確保するとともに、保育士等が働きやすい環境を整備することで、年間を通じた待機児童解消に取り組んでいます。 ●児童受入促進事業 受入れが見込める民間及び市立保育所等に配置基準を上回る保育士を配置して、年度途中の児童の受入を促進しています。	民間保育所等.33か所、市立４か所で実施 確保した保育士数 市立：４人 民間：34人 受入可能となった児童数 市立：３人 民間：285人	67,621,055円	93,600,000円	待機児童ＺＥＲＯプランＲ６として、引き続き、配置基準を上回る保育士の配置に係る人件費の補助を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実		≪待機児童ＺＥＲＯプランＲ６≫ 保育士処遇改善事業	●保育士処遇改善事業 市独自の保育士の処遇改善を実施し、市内保育所等における保育士の確保及び離職防止を図っています。	実施施設数：38か所 対象保育士数：145人 １年目：64人 ２年目：42人 ３年目：39人	22,184,010円	29,340,000円	待機児童ＺＥＲＯプランＲ６として、引き続き、市独自の保育士の処遇改善を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実		≪待機児童ＺＥＲＯプランＲ６≫ 保育士宿舎借り上げ支援事業	●保育士宿舎借り上げ支援事業 保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舎の費用を補助して、保育士確保と離職防止を図っています。	事業実施施設数：27か所 対象保育士数：61人 一戸当たり月額上限：61,500円 （平成29年４月１日以降に市内民間保育所等に初めて採用された保育士については、１戸当たり月額上限82,000円を補助）	48,842,332円	50,388,000円	待機児童ＺＥＲＯプランＲ６として、引き続き、民間施設が保育士の入居用に借り上げた宿舎の費用の補助を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実		≪待機児童ＺＥＲＯプランＲ６≫ 待機児童ＺＥＲＯプランＲ６ＰＲ	●待機児童ＺＥＲＯプランＲ６ＰＲ 「待機児童ＺＥＲＯプランＲ」を様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図っています。	・懸垂幕設置等の啓発事業 ・求人広告（保育士スカウト）６回の掲載 ・市独自の就職フェア　２回実施	264,000円	660,000円	・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士募集の求人広告への掲載 ・民間及び市独自の就職フェアへの参加	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実		≪待機児童ＺＥＲＯプランＲ６≫ 保育士の子どもの優先入所	●保育士の子どもの優先入所 月140時間以上、市内保育所等で就労又は就労予定の保護者の子どもの優先入所を行い、子どもを持つ保育士の確保を図っています。	対象人数：28人	―	―	待機児童ＺＥＲＯプランＲ６として、引き続き、保育士の子どもの優先入所を実施する。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	41	幼児教育アドバイザーの配置	幼児教育・保育の質の向上を図るため、市立幼稚園に、園所の中核となって研修を実施するためのファシリテーション能力や新規採用者等経験の少ない教員への指導助言等を行う幼児教育アドバイザーを配置しています。また、幼児教育アドバイザーを育成するため、大阪府が実施する幼児教育アドバイザー育成研修を受講しています。	総合教育研修センターと連携し、幼児教育アドバイザー育成研修の受講を推進するとともに、地域ブロック内での情報共有や相互理解を図る取組を行った。	―	―	総合教育研修センターと連携し、幼児教育アドバイザー育成研修の受講を推進するとともに、地域ブロック内での情報共有や相互理解を図る取組を行う。	学務課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	42	外国につながる幼児への支援・配慮	外国人のための相談窓口を設置するとともに「外国人のための生活ガイド」等を通じて、幼児教育・保育等の情報を提供しています。 幼稚園では、保護者と連携を取りながら、園児が園生活を円滑に送れるようにサポートしています。 保育所では、給食について、保護者の意向を聞き取り、対応できる範囲で、代替食を提供するとともに、クラス懇談会等の際に、保護者と保育士等の意思疎通が図れるよう、通訳ボランティアを派遣しています。 引き続き、民間団体等と連携し、外国につながる幼児への支援・配慮を行います。	（市民活動振興室） 外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。 ・外国人の相談窓口 ・外国人と市民との交流広場 ・外国人のための生活ガイドの言語追加（ネパール語・ミャンマー語）、内容の改定（10言語）、活用	4,417,470円	3,682,000円	（市民活動振興室） 外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。 ・外国人の相談窓口 ・外国人と市民との交流広場 ・外国人のための生活ガイドの活用	市民活動振興室 保育課 学務課
						(給食)保護者の意向を聞き取り、除去対応を行う。 (通訳)クラス懇談会等の際に、保護者と保育士等の意思疎通が図れるよう、通訳ボランティアを派遣しています。通訳利用回数(１園)クラス懇談会３回	12,000円	116,000円	（保育課） 引き続き、民間団体等と連携し、日本語でのコミュニケーションが困難な子ども及び保護者への支援・配慮を継続して行います。	
						（学務課） 実績なし	―	―	（学務課） 必要に応じて、保護者と連携を取りながら、園児が園生活を円滑に送れるようにサポートする。	

基本方針	具体的施策の方向	取組		関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	43	乳幼児の絵本贈呈事業（With Books事業（HOPステージ））	絵本を通して親子で共有する時間を増やし、共に学ぶ機会を提供し、本に親しみ、読み聞かせを通して大人と子どもの愛着を形成し、成長の土台とするため、令和３年４月以降に出生した乳児の世帯及び３歳になる年度までに転入した子がいる世帯に、概ねこども１人あたり４冊の乳幼児向けの絵本を贈っています。	【配布実績】 ・対象者数　1,538人 ・申請者数　令和６年度対象者　236人 令和７年度対象者　1,325人	7,310,795円	11,669,000円	継続して実施。	子育て支援課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	44	絵本ふれあい事業（With Books事業(HOPステージ)）	市内保育所等の児童・保護者と職員を対象に、絵本や読み聞かせに関する知識や興味の向上を図るため、年齢に合わせたおすすめの絵本や新刊の紹介、本の選び方や読み聞かせの方法など、絵本に関する講習会を実施する。	市内就学前施設の児童・保護者と職員を対象に、絵本や読み聞かせに関する知識や興味の向上を図るため、年齢に合わせたおすすめの絵本や新刊の紹介、本の選び方や読み聞かせの方法など、絵本に関する講習会を、市立子育てリフレッシュ館で実施した。 【開催回数】３回 【参加者数】12人	―	―	市内就学前施設の児童・保護者と職員を対象に、絵本や読み聞かせに関する知識や興味の向上を図るため、絵本の読み聞かせを、市立こども図書館+plusで実施する。また、寝屋川市独自のエージェンシー教育を知っていただくため、「どっちどっちタイム」を実施する。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	45	図書館探検事業（With Books事業（HOPステージ））	市内保育所等の児童が市立中央図書館を訪問し、絵本の借り方等を経験することで、児童が図書館を知る機会とし、本に対する興味を高める。	市内就学前施設の児童が市立東図書館を訪問し、絵本の借り方等を経験することで、児童が図書館を知る機会とし、本に対する興味を高めた。 また、訪問時に読み聞かせコーナーを設置し、読み聞かせを併せて実施した。 【開催回数】 23回 【参加者数】582人	―	―	市内就学前施設の児童が市立こども図書館+plusを訪問し、絵本の借り方等を経験することで、児童が図書館を知る機会とし、本に対する興味を高める。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	46	保育所等保育料第２子以降の無償化	市独自の子育て支援策として、同一世帯の子ども全員をカウントし、特に負担感の大きい第２子目以降の児童に係る保育所等保育料を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	公立保育施設1,053人 民間保育所2,462人 民間認定こども園6,499人 地域型保育施設224人	154,444,290円	131,070,940円	本市が子育て世代に“選ばれるまち“となるための子育て支援施策の充実として、保育所等保育料について、特に負担の大きい「第２子以降の保育所等保育料」を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	47	<<エージェンシー型教育Act1プラン>>ねやがわ保育セミナー	●ねやがわ保育セミナー 市内保育所等に就労している保育士等を対象として、官民が協力し年間を通じて保育に関する実務的なセミナーを開催することにより、保育士の資質向上及び保育士等が働きやすい環境整備を行っています。	テーマ別セミナー　４講座×４回開催　242人 実践検証　３講座×７回開催　238人 交流会（保護者支援・地域支援）　２講座×２回 47人（報償費無）	375,000円	378,000円	エージェンシー型教育Ａｃｔ１プランとして、障害児保育や家庭支援などのテーマ別セミナー等を引き続き実施する。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実		<<エージェンシー型教育Act1プラン>>中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業	●中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業 中堅期保育士がより高度な知識、技術を取得するための支援として、民間保育所等に就労する中堅期保育士のキャリアアップ研修への参加に要する経費を支援し、保育の質の向上を図っています。	対象人数：251人 実施施設数：29か所	1,387,000円	1,200,000円	エージェンシー型教育Ａｃｔ１プランとして、引き続き、中堅期保育士のキャリアアップ研修への参加に要する経費の補助を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実		《エージェンシー型教育Act1プラン》就学前教育・保育プログラム事業	●就学前教育・保育プログラム事業 ０歳から15歳までの切れ目のない子育て・教育環境の実現に向け、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施し、就学前の教育・保育の充実を図ります。	・エージェンシー型教育に関する研修 研修実施回数　３回 参加延べ人数　221人 ・エージェンシー型教育の実施施設 市立：８施設 民間：36施設	19,569,508円	29,198,000円	０歳から15歳までの15年一貫教育・保育の実現に向け、保育士が子どもと向き合う時間を確保できる仕組みを用意するとともに、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施し、就学前の教育・保育の充実を図る。	保育課 学務課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実		《エージェンシー型教育Act1プラン》保育補助者雇上強化事業	●保育補助者雇上強化事業 　保育士の補助を行う保育補助者を雇い上げ、保育士の負担軽減とこれまで以上に子どもたちと向き合う時間の確保に取組む民間施設への補助を行うことにより、就学前の教育・保育の充実を図る。	≪補助内容≫ ・定員121人未満の施設 　３年未満　年額　1,953,000円 　３年以上７年未満 　年額　2,441,000円 　７年以上　年額　3,255,000円 ・定員121人以上の施設 　３年未満　年額　3,906,000円 　３年以上７年未満 　年額　4,882,000円 　７年以上　年額　6,510,000円 　≪実施施設≫ 　9施設 ≪対象者数≫ 　12人	22,522,530円	144,786,000円	保育士の補助を行う保育補助者を雇い上げ、保育士の負担軽減とこれまで以上に子どもたちと向き合う時間の確保に取組む民間施設への補助を行うことにより、就学前の教育・保育の充実を図る。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	48	（仮称）寝屋川15年一貫教育ガイドブックの製作	小中学校のディベート教育とそれにつながるエージェンシー型就学前教育の０歳から15歳まで切れ目ない市独自の特色ある 15年一貫教育を体系的に示した冊子を作成します。	―	―	4,510,000円	小中学校のディベート教育とそれにつながるエージェンシー型就学前教育の０歳から 15歳まで切れ目ない市独自の特色ある 15年一貫教育を体系的に示した冊子を作成します。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	49	布団とおむつのサブスク事業	市立保育所・認定こども園において、午睡用布団のレンタルサービスと紙おむつの定額制利用サービスを導入する。	【利用者数】 ・午睡用布団のレンタルサービス　122人 ・紙おむつの定額制利用サービス　18人	―	―	市立保育所等において、希望する保護者に対し午睡用布団・紙おむつの持参を不要とするサービスを提供することで、保護者負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	50	きょうだい優先入所	子どもに接することができない時間を公平に指数化するため、複数の児童を通園する負担の増加を指数化し、加点を行います。	きょうだい加点を行った人数：528人	―	―	引き続き、きょうだい加点の制度を実施することとした上で、施設の空き枠状況・保護者の指数を基に施設選択をより柔軟にできるような制度となるよう検討を進める。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	51	子育て支援員研修	保育士の配置基準の見直し、エージェンシー型教育・保育の実施など保育環境の変化に対応するため、子育て支援員研修を実施します。	受講者数：73人 認定者数：59人	1,359,600円	4,043,000円	保育士の配置基準の見直し、エージェンシー型教育・保育の実施など保育環境の変化に対応するため、子育て支援員研修を実施します。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(2)　多様な保育の提供	52	延長保育事業	保育所等で、通常の開所時間前後の時間に保育を行っています。	43か所で実施した。（うち、公立保育所４か所、公立認定こども園２か所、民間保育所11か所、民間認定こども園25か所、事業所内保育事業所１か所） 延べ利用者数87,661人	44,523,041円	61,661,000円	市内全ての保育所、認定こども園、事業所内保育事業所で延長保育を実施する。 ※ただし、公立認定こども園では、１号認定児に対する延長保育の実施なし	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(2)　多様な保育の提供	53	夜間保育事業	夜間に保護者が就労する場合等に保育を行っています。	１か所（第２寝屋川なかよし保育園）で実施した。 定員：36人	No.52に事業費含む。	No.52に事業費含む。	引き続き、１か所（第２寝屋川なかよし保育園）で実施する。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(2)　多様な保育の提供	54	休日保育事業	休日・祝日等に保護者が就労等の理由で、子どもの保育が常態的に困難な場合に保育を行っています。	２か所で実施した。 （ゆりかごこども園、きんもくせい保育園） 　延べ利用者数　453人	No.34に事業費含む。	No.34に事業費含む。	引き続き、２か所（ゆりかごこども園、きんもくせい保育園）で実施する。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(2)　多様な保育の提供	55	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	保護者が、用事のあるときや病気のとき、リフレッシュしたいときなどに、保育所、認定こども園及びこども図書館＋plusで子どもの一時的な保育を行っています。	保育所、認定こども園及び子育てリフレッシュ館において、保護者のリフレッシュや病気の時など保護者のニーズに応じた一時的な保育を行った。 ・保育所及び認定こども園（８か所）　2,270人 ・子育てリフレッシュ館　2,294人	16,268,503円	22,607,000円	ホームページの活用や関係機関と連携し、事業を周知するとともに、市民のニーズの把握に努め、利用促進につなげる。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館 こども図書館

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	⑵　多様な保育の提供	56	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	保護者が病気や就労等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を短期間（７日程度）預かるショートステイと保護者が仕事等により、帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に一時的に児童を預かるトワイライトステイを実施しています。 サービス利用を必要とする保護者が、必要な時に利用できるよう近隣の受入可能施設の情報把握と調整に努めています。	利用件数：70件	385,000円	670,780円	継続して実施	子育て支援課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	⑵　多様な保育の提供	57	病児保育事業	保護者が就労等の理由で、病気や病気回復期の児童を保育できない際に、病院等に併設する保育施設で児童を預かる「病児対応型」と保育所等に通所中の児童が体調不良となった場合に、医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う「体調不良児対応型」を実施しています。病気や体調不良となった児童に対して、適切な保育を行える環境整備を進めています。	・病児対応型 ２か所で実施した。 延べ利用者数　1,405人 ・体調不良児対応型 21か所で実施した。 延べ利用者数　4,264人	（病児対応型） 36,137,500円 （体調不良児対応型） 86,403,104円	（病児対応型） 63,610,000円 （体調不良児対応型） 107,512,000円	引き続き、病児対応型（２か所）、体調不良児対応型（22か所）で実施する。また送迎サービスを導入し、保護者の仕事と子育ての両立をサポートしつつ、病児保育の利用促進を図る。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	⑵　多様な保育の提供	58	ファミリー・サポート・センター事業	小学校６年生までの子どもの支援を受けたい人、支援を行いたい人を登録し、相互援助活動を行うためのコーディネート及び会員の資質向上のための講習等を実施しています。 提供会員の更なる確保のために様々なイベントや地域の子育てサロンなどでの周知を実施しています。	会員の資質向上のための講習として、ゲートキーパー研修等の研修会を開催し、事業の更なる周知のために、子育て支援拠点、乳幼児健診会場、保育所、留守家庭児童会などで、リーフレットを配布した。 ・利用者数2,459人 ・会員数合計939人（依頼会員　768人　提供会員150人　両方会員　21人）	454,948円	568,000円	提供会員の更なる確保のため、過去にサービスを受けた元依頼会員への声かけを行う。 リラットでのイベントや子育てサロン、地域の子育て支援拠点等に事業内容を周知、又は出向くことで提供会員の更なる確保を行う。	子育てリフレッシュ館
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	⑵　多様な保育の提供	59	一時預かり等の無償化事業	保育の必要性のある児童の保護者が、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用給付(月額上限あり)を行っています。（０歳から２歳までの子どもは市民税非課税世帯に限ります。）	・一時預かり事業　52人、639,200円 ・病児保育事業　0円 ・ファミサポ　0円	639,200円	880,000円	引き続き、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の無償化を実施する。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	⑵　多様な保育の提供	60	バイバイおむつ事業	市立保育所で使用したおむつは、保育所で保管、保護者が持ち帰る運用を行っており、使用済のおむつの管理に保育士の労力がかかるとともに、保護者においては、持ち帰る際のにおいや衛生面等、負担が生じていることから、これらの負担をなくすことで子育て支援の充実を図るため、市立保育施設におむつボックスを設置し、市において処分を行います。 また、民間保育所等においては、使用済みおむつを保管するゴミ箱購入費用について補助を行います。	保育所等における使用済おむつの持ち帰りを不要とし、利用する保護者の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図った。 【実施件数】 ・民間保育所等　43件 ・市立保育所等　６件 ※認定こども園移行予定施設（１施設）に対する 使用済おむつ保管庫の購入費用補助	56,939円	93,720円	引き続き、保育施設での使用済みおむつを当該施設で回収することで、保護者の負担をなくしていく。 また、認定こども園移行施設等に対する使用済おむつ保管庫の購入費用補助を行う。	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	⑵　多様な保育の提供	61	医療的ケア児保育支援事業	「医療的ケア等を必要とする児童の保育所等入所ガイドライン」に基づき、医療的ケア児及びその家族が安心して保育所等を利用し、保育所等において安全・安心な受入れ体制の整備を目指します。 また、安定・継続した医療的ケア児への支援体制を構築し、医療的ケアに関する技能及び経験を有する者（医療的ケア児保育支援者）を配置した事業所に対して補助を行います。	＜保育課＞ ・民間保育所・認定こども園 加配対象児数　１人 実施施設　１施設 ・公立保育所・認定こども園 加配対象児数　４人 実施施設　３施設	7,702,000円	31,811,000円	引き続き、医療的ケア児の受入を可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上に取組む民間施設に対して補助を行う。	保育課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	(1)　放課後の居場所づくりの推進	62 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、学校の放課後及び長期休業等に適正な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図っています。 保育環境の向上に向け、余裕教室の確保や児童指導員等の確保に努めています。	23か所、41支援で実施した。 児童会室のエアコンの入替設置や設備の修繕等を行った。 土曜開所を12小学校で実施した。 定員目標数【確保方策】 2,740人	635,445,873円	697,342,000円	23か所、41支援で実施する。 児童会室の冷蔵庫等の入替設置や設備の修繕等を行う。 土曜開所を12小学校で実施する。（土曜開所校は中学校区で月毎に実施） 定員目標数【確保方策】 2,740人	社会教育推進課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	(1)　放課後の居場所づくりの推進	63 放課後子供教室推進事業	小学校の放課後等に、学習支援や校庭開放、スポーツ・文化等のプログラムを提供し、主体的な体験活動ができる場を提供し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図っています。 放課後児童対策事業の一体的な取組を進めるために、実行委員会組織づくりや人材確保を支援しています。	放課後児童対策パッケージを踏まえ、全23小学校で実施した。 ・放課後子供教室実施回数　2,587回 ・子どもの参加人数 70,367人 ・大人の参加人数 13,129人 合　計　　83,496人	28,802,813円	35,538,000円	放課後児童対策パッケージを踏まえ、全23小学校にて留守家庭児童会と校内交流型で実施する取組を推進する。	社会教育推進課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	(1)　放課後の居場所づくりの推進	64 放課後校庭開放事業	小学校の放課後等、平日毎日（長期休業期間中を含む。）、市立小学校の校庭を開放し、児童が安心して遊ぶことができる場を提供することにより、健全育成を図っています。	校庭が使える平日に全23小学校で実施した。 ・ねやがわスクールパーク実施回数　3,570回 ・子どもの参加人数　17,637人	15,213,800円	31,855,000円	こどもの遊び場を確保するため、全23小学校で実施する。	社会教育推進課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	(1)　放課後の居場所づくりの推進	65 子ども食堂支援事業	子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、子ども食堂を開設・運営する団体を支援しています。 市域全体に活動が広がるよう、実施を検討している団体からの相談に応じています。	【子ども食堂支援事業補助金】 補助団体数　９団体 【子ども食堂連絡会議】 実施回数　２回 HPでの掲載や寄附等の情報提供を実施。また、子ども食堂を運営する団体間の連携に対する支援として、新たに実施を検討する団体等に既に実施している運営団体の視察を案内するとともに、運営団体の衛生管理等の取組事例を他団体に情報提供するなどの取組を進めた。	1,090,272円	3,368,000円	引き続き、子ども食堂を開設・運営する団体に支援を行う。また、子ども食堂の事業運営に対する意識やノウハウ向上のための「子ども食堂連絡会議」を実施する。対象は補助団体に加え、参加申込書の提出があった補助外団体。補助外団体は、会議の参加に伴い活動実態が把握できるため、HPでの掲載や寄附等の情報提供も実施し、補助団体、補助外団体という枠組みではなく「支援団体」として自立運営を見据えた支援を展開していく。	こどもを守る課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	(2)　幼・保・小の連携強化	66 教育に関する調査研究事業	子どもたちに学ぶ習慣と学び続ける力を身につけさせる「寝屋川方式」の学習法の確立を目指し、各分野で調査・研究を推進します。また、研究成果の報告会等の実施を通して、研究内容を学校園に広く周知することで、より質の高い教育の充実に努めています。	各校での実践や視察での知見をまとめた「ねやがわスタンダード（ver.７）」「ねやがわディベー(ver.７）」冊子を作成し、幼・小・中市内全教職員へ配付し、指導の方向性を共有した。	9,803,042円	12,567,000円	・幼・小・中学校園において、０歳から15歳まで切れ目のない一貫した寝屋川教育を行うため、就学前のエージェンシー教育と、小中学校でのディベート教育を軸にした「合意形成プログラム」の実践をつなぐことで、考える力の更なる育成を図る。 ・子どもたちに学ぶ習慣と学び続ける力を身につけさせる「ねやがわスタンダード」の充実に向け、更なる調査・研究を進める。	総合教育研修センター
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	(2)　幼・保・小の連携強化	67 小学校就学前児童と小学生との交流	幼稚園教諭、保育士、小学校教員の合同研修、交流等を通して、相互の指導内容や地域の子どもの状況を共有し、連続したきめ細かな教育の実現に努めています。また、小学校就学前子どもと小学校との交流により、コミュニケーション能力の向上等互いの成長支援を行っています。 継続的な取組により成果が現れてきており、異年齢交流の機会の充実に努めています。	―	―	―	（保育課） ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会の実施により、相互理解や子どもの状況の共有等の充実を図るとともに、異年齢交流会を通して就学前児童と小学生が共に学び合い、異年齢間でのコミュニケーション能力の向上等、成長できるよう、引き続き、交流等の充実を図ることで、スムーズな小学校への接続につなげる。	保育課 学務課
					（学務課） 幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会の実施により、相互理解や子どもの状況の共有等の充実を図ることができた。	―	―	（学務課） 幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会を活性化させ、相互理解や子どもの状況の共有等のさらなる充実を図る。	

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	⑵　幼・保・小の連携強化	68 英語村（英語力向上プラン）事業	幼稚園、保育所等の５歳児を対象に、外国人英語講師による英語活動の体験を通じて、就学前の子どもが英語に親しむことで、英語の楽しさを味わい、小学校の外国語活動（国際コミュニケーション科）への効果的な接続を図っています。	・申込実績:市内52園所中、 36園所申込み ・実施実績:36園所実施 （複数回実施あり） 延べ94回実施 延べ2,438名参加 英語村常駐NET２名と総合教育研修センタースタッフ２名で訪問	6,242,207円	10,389,000円	引き続き、市内幼稚園、保育所園、認定こども園の５歳児を対象に各園所に訪問する「出張英語村」を実施すると共に、小学校低学年との円滑な接続を目指した「接続期 架け橋英語村」を実施する。園児と小学生が交流しながら英語に親しむことで英語の楽しさを味わうとともに、国際コミュニケーション科への効果的な接続を図るため、子どもたちの身近な内容からプログラムを設定し、コミュニケーションを図るための資質・能力の素地を養う取組を実施する。	総合教育研修センター
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	２　就学後の子どもの健全育成	⑵　幼・保・小の連携強化	69 学校連携配送事業	児童・生徒が教科学習や調べ学習で活用できるよう、1回あたり約100～200冊の図書を、月１回、中央図書館から各学校へ配送するとともに、児童・生徒のタブレットから予約された中央図書館の本を週１回、各小中学校へ配送します。	市立小中学校が希望する中央図書館の本をテーマごとにパッケージし、月１回各学校に配送しました。 児童・生徒がタブレットから予約した中央図書館の本を週１回、各市立小中学校に貸出しました。 【貸出冊数】8,644冊 【貸出人数】6,649人	5,533,330円	5,134,000円	引き続き、学校・学校司書と連携して、児童生徒の読書環境の充実を図ります。おとどけBooks事業については、各校での取組事例などを共有することで、児童生徒の利用促進を図ります。	中央図書館
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		70 児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）における早期療育・訓練・相談事業	指定管理者による運営管理のもとで、就学前障害児を対象に、保育、訓練等、療育を行っています。 また、保育・訓練・相談・施設支援等、寝屋川市の療育システムの中核としての役割を果たしています。	児童発達支援センター年度末園児数 113人 あかつき・ひばり歯科診療所実績 治療人数　101人 延治療人数　440人 あかつき・ひばり療育相談室実績 相談人数　317人 相談件数　2,454件	226,510,270円	222,499,000円	引続き、寝屋川市の療育システムの中核として中核機能を発揮し、センター及び市の療育水準の維持向上に務める	子育て支援課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		71 児童発達支援事業（どんぐり教室等）	ことばの遅れや発達上の課題のある乳幼児の療育及び保護者への指導・援助を実施しています。 児童発達支援センターや幼稚園等との連携を図っています。	実利用人数　49人 延べ利用回数　896回	460,117円	212,000円	引続き、療育との出会いの場としての機能を果たしていく。	子育て支援課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		72 放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害児が、授業の終了後又は休業日に、放課後等デイサービス事業所に通って、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を図っています。 適正な支給決定に基づき、事業所での訓練等を通じて、障害児の自立促進及び居場所づくりを推進しています。	事業所での訓練等を通じて、障害児の自立促進及び居場所づくりを推進した。 延べ人数　14,520人 延べ日数　100,740日	1,282,611,321円	1,453,877,000円	就学中の障害児に対して、「授業の終了後又は休業日」に生活能力向上のため、必要な訓練、社会との交流の促進のための支援を行っていく。	障害福祉課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		73 障害児保育	幼稚園・保育所・認定こども園・留守家庭児童会において、肢体不自由児、知的障害児、発達障害児等を含め、育ち合いの保育を実施しています。 配慮を必要とする児童の状況に応じて適切な保育・教育環境が確保できるよう、加配教員・保育士の配置を行います。また、留守家庭児童会においては、障害特性の理解に関する指導員の研修実施や加配を行っています。	（保育課） ・市立保育所 加配保育士数　32人 加配対象児数　52人 ・民間保育所・認定こども園 加配対象児数　102人	141,638,974円	189,000,000円	（保育課） 各保育所及び認定こども園の配慮を要する児童の状況に応じて加配職員を配置し、その育ちを促すための保育を実施する。	保育課 学務課 社会教育推進課
					（学務課） 発達・障害の状況に応じた集団生活がスムーズにできるように、加配教員の配置を行った。 特別配慮児加配教員数　５人 延べ要配慮児数 23人	13,459,719円	13,238,000円	（学務課） 要配慮児数に応じ、発達・障害の状況に応じた集団生活がスムーズにできるように、加配教員を適切に配置する。 特別配慮児加配教員数　４人 延べ要配慮児数 ９人	
					（社会教育推進課） 子どもの発達状況や特性を踏まえた育成支援が行えるよう、加配指導員の確保に努め、関係機関と連携を図り健全育成事業を実践した。 ・加配指導員数　64人 ・加配対象児数　222人	124,100,316円	155,827,000円	（社会教育推進課） 多様化する子どもへの理解を深めるため、内部及び外部講師による研修会の実施及び児童指導員へのアドバイスの強化を行う。また、互いに理解し合える取組について検討し、実践する。 ・加配指導員数　88人 ・加配対象児数　232人	

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		74	巡回相談	幼稚園・保育所等に在籍している障害児等の発達診断・相談を幼稚園・保育所等において実施しています。 関連部署や専門機関との連携により、保育内容の充実に向けた取組を進めています。	対象児数：422人 延べ実施数：648人	4,390,662円	8,368,000円	令和８年度から実施されている５歳児健診事業の動向を踏まえ、適切な発達診断・相談を関連部署等と連携し、継続して実施する。 （令和７年度より保育課に移管）	保育課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		75	居宅介護	障害児の居宅における入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行っています。 適正な支給決定に基づき、ホームヘルプサービスを通じて、障害児及び障害者の自立生活への支援を行っています。	ホームヘルプサービスを通じて、障害児の自立生活への支援を行った。 延べ時間　6,507時間	1,422,325,719円	1,619,905,000円	障害児の居宅において、入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行う。	障害福祉課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		76	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害児に対し、地域における社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を行っています。 外出時の支援を通じて、障害児及び障害者の地域生活における自立と社会参加を支援しています。	ガイドヘルパーによる外出時の同行支援により、障害児の地域における余暇活動や社会参加を支援した。 延べ件数　221件	119,425,405円	120,878,799円	屋外での移動が困難な障害児及び障害者について、支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を支援する。	障害福祉課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		77	保育所等訪問支援	障害児施設で指導経験のある専門スタッフが、保護者からの依頼に基づき、保育所等を訪問し、障害児や保育所等のスタッフに対し、集団生活における障害児支援について専門的な見地からのアドバイスを行っています。 専門スタッフのノウハウを伝達することにより、障害児保育の質の向上を図っています。	児童発達支援センターのスタッフが保育所等を訪問することにより必要な支援を行った。 実利用人数　139人 延べ利用件数　718件	17,026,381円	24,655,000円	（障害福祉課） 保護者等の申請に応じて、専門スタッフが保育所等を訪問し、児童及び保育所等の職員に対して、必要な支援を行っていく。	障害福祉課 子育て支援課
						あかつき・ひばり園において、多職種による保育所等訪問を行った。 延べ訪問回数：284回	－	―	（子育て支援課） 引続き、あかつき・ひばり園による、多職種による保育所等訪問を継続する。	
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		78	就学相談等小学校との連携	小学校就学前子ども・保護者への就学相談と、入学後の相談支援を行っています。 支援学級見学会、教育相談を通して学校と保護者との間で合理的配慮についての合意形成を行うとともに就学後の継続的な支援を行っています。	就学後の継続的な支援を行えるよう、情報提供や引継ぎを行った。	－	―	（子育て支援課） 引続き、就学後の継続的な支援を行えるよう、情報提供や引継ぎを行う。	子育て支援課 教育指導課
						・小、中学校ともに春と秋の年２回実施した。保護者に対し、早期から具体的な情報提供の機会を設定した。 ・11月に就学に関する教育相談を実施し、適切な教育・支援のための方向性を保護者とともに考えることができた。 ・教育支援委員会では、有識者より就学先決定に関する意見を聴取した。	108,000円	108,000円	（教育指導課） ・引き続き小、中学校ともに学校支援学級見学会を実施し、支援教育の情報提供に努める。 ・教育相談を継続する。 ・教育支援委員会の充実を図る。 ・関係機関との連絡会を開催し、入学後の教育相談に活かす。	
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		79	短期入所	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に、一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行っています。 短期間の入所支援を通じて、障害児及び障害者の生活支援と家族等の介護を支援しています。	障害児について、当該施設等に短期間の入所をさせ、必要な支援を行った。 延べ利用日数　1,209日	272,628,483円	289,754,000円	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に障害児及び障害者を一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行う。	障害福祉課
基本方針２ ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		80	サポート手帳の活用	一人ひとりの成長を記録する「はちかづきノート」、支援を受ける際の注意点等を記入する「知って帳」を活用して、成長段階に応じた支援が切れ目なく適切に行えるよう努めています。 サポート手帳の周知を図るとともに、支援学校、教育委員会、保育所等関係機関や保護者に働きかけて、活用を促進しています。	・はちかづきノートを書こうの会を２回実施した。 ・支援学校進路説明会に参加し、サポート手帳のＰＲ及び配布を行った。 配布数 サポート手帳　85冊 知って帳　　74冊	330,000円	―	引き続き、親の会による「はちかづきノート」を書こうの会を年２回実施する等し、サポート手帳のＰＲ・配布・活用方法の説明を実施していく。	障害福祉課

基本方針	具体的施策の方向	取組		関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		81	寝屋川市自立支援協議会の機能の充実	乳幼児期からのライフステージを通じた継続的な支援を充実させることを目的に、地域の障害者支援関係機関のネットワークである寝屋川市自立支援協議会に障害児部会を設置し、サポート手帳をツールとして活用するなど、障害児支援関係機関の連携を強化しています。 障害児の支援にかかる社会資源及び療育システムについて関係機関との情報共有を行い、将来を見通した適切なサービスを選択・利用できるよう努めています。	市における障害児支援に係る資源及びにシステム等の基本知識について情報共有を行い、関係機関との連携を強化する。 障害児部会開催回数　６回	―	―	市における障害児支援に係る資源及びにシステム等の基本知識について情報共有を行い、関係機関との連携を強化する。	障害福祉課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		82	子ども用補聴器電池交換費用助成事業	18歳未満の難聴児の保護者に対し、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成しています。 制度を周知し、保護者の経済的負担軽減を図っています。	対象となる障害児からの申請を受け、交付を行った。 6人（片耳1名、両耳5名）	42,841円	300,000円	18歳未満の全ての難聴児の保護者に対し、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	障害福祉課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		83	難聴児補聴器等交付事業	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成しています。 制度を周知し、福祉の増進と保護者の経済的負担軽減を図っています。	対象となる障害児からの申請を受け、交付を行った。 交付件数：6人（片耳1名、両耳5名）（購入4名、修理2名）	285,853円	530,000円	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成することにより、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、経済的負担の軽減を図る。	障害福祉課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	３　障害児支援の充実		84	親子関係形成支援事業	保護者が子どもの発達障害等の特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に着けることを支援するため、ペアレント・プログラム（保護者に対するグループ支援型プログラム）を実施しています。	親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につける「ペアレント・トレーニング」等を実施した。 ・３回講座：１クール ・６回講座：１クール	393,600円	922,000円	令和７年度に続き、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につける「ペアレント・トレーニング」等を実施し、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が情報の交換ができる場を提供します。	こどもを守る課
基本方針３地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		85	地域子育て支援拠点事業	就学前までの子どもとその保護者を対象にした「子育て支援センター」、概ね３歳未満の子どもとその保護者を対象とした「つどいの広場」において、交流の場の提供、子育てに関する相談、情報提供等を実施しています。	保護者の子育て不安や負担を軽減し、安心して子育て、子育ちができる環境として、保護者同士が交流をしたり、子育てに関する情報提供や子育て相談、講座を実施した。また、各地域子育て支援拠点の連携やスタッフの資質向上のために、地域子育て支援拠点連絡会議を４回開催した。 ・子育て支援センター利用者数　61,029人 ・つどいの広場利用者数　30,176人	94,487,754円	99,331,000円	スタッフの資質向上のため地域子育て支援拠点連絡会議などで、地域子育て支援拠点それぞれが連携できる機会をつくり、利用者のニーズを把握し、利用者にとって安心安全かつ快適に過ごしやすい環境を整えることで、利用者の増加につなげる。	子育て支援課 こども図書館
基本方針３地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		86	幼稚園の地域開放、ふれあい文庫	幼稚園における園庭及びふれあい図書ルームの開放を通じ、子育て相談や未就園児の来園機会を提供しています。 ふれあい文庫を地域の未就園児の集いの場として、また親子のふれあいの場として今後も活用し、未就園児と保護者の仲間づくりにつなげます。	園庭開放・ふれあい図書ルームを市立幼稚園２園で実施した。 ふれあい図書ルーム 延べ利用者数　72人	68,030円	76,000円（学務）	園庭開放及びふれあい文庫を地域の未就園児の集いの場として、また親子のふれあいの場として今後も活用の充実を図る。	学務課
基本方針３地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		87	子ども読書活動の推進	赤ちゃんと親が一緒に楽しめる絵本の講座の開催等、図書館での絵本の読み聞かせ等を実施しています。 子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を配布しています。 おはなしの入門講座や絵本の読み聞かせ講座を通じて、子ども読書活動推進を担う人材の育成に取り組んでいます。	・読み聞かせ事業 357回/年 参加者合計：5,815人 ・読書通帳配布数：4,423冊 ・講座講演会：704名	5,194,058円	5,320,000円	こども図書館+plusと連携を図りながら、定例的な絵本の読み聞かせや各種講座等の開催により、読書に親しむ機会の充実を図ります。 読書通帳を活用した読書習慣の定着化を学校と連携して取り組みます。 児童文学講座等の開催により、児童文学について理解を深める取組を継続していきます。	中央図書館

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針３ 地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		88 地域子育て支援事業	保育所等において、地域の就学前までの子どもとその保護者を対象として、所庭開放、広場、育児教室、育児相談、体験保育、出前保育、子育てサークル支援等、地域の子育て支援を行っています。 保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する知識・技術等を生かし、保護者の相談対応を通じて子育て不安や負担軽減に努めています。	保護者の子育て不安や負担軽減のため、地域の就学前までの子どもとその保護者を対象とした、所庭開放や子育て相談など地域の子育て支援を行った保育所及び認定こども園（25か所）に地域子育て支援事業補助金を交付した。 ・所庭開放利用者数　5,706人 ・子育て相談利用者数　374人	31,389,697円	38,500,000円	地域の就学前までの子どもとその保護者が参加しやすい取組や情報発信の方法等、子育て支援に関する情報を保育所等と共有し、より多くの利用者の増加につなげる。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館
基本方針３ 地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		89 子育て応援サポーター事業	子育て応援サポーター（保育士）が子育て支援施設への同行や情報提供を行うことで、子育て家庭の孤立化防止に努めています。 サポーターが研修の受講や地域子育て支援拠点連絡会議への参加などを通して、資質向上と関係機関との連携強化を進めています。	子育てコンシェルジュ、保健師等の関係機関と連携し、乳幼児健診会場等で子育て支援施設等の情報を提供し、自ら出向きにくい保護者には同行支援を通じて子育ての孤立化の軽減を図った。 ・活動実績　571回	22,698円	176,000円	研修受講により子育て応援サポーターの資質向上を図るとともに、地域子育て支援拠点連絡会議への参加などを通して関係機関との連携を強化することで、地域の子育て支援の更なる充実を図る。	子育て支援課
基本方針３ 地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		90 子育て応援リーダー事業	地域の子育て支援を担う人材を育成して、リーダーズバンクに登録し、地域の子育て支援活動を行うことで、地域の子育て支援の充実を図り、子育て中の保護者の不安や負担感の軽減に努めています。 様々な活動に対応するため、研修などを通じてリーダーの資質向上に努めています。	各種子育て支援事業の補助や一時保育等を行い、子育て中の保護者の不安や負担感の軽減を図るとともに、健診会場等で子育て情報の提供を行った。また、スキルアップ研修等を通じてリーダーの資質向上を図った。 ・子育て支援事業の補助　428回 ・一時保育　726回	542,892円	1,122,000円	各種子育て支援事業の補助や一時保育など、活動の場が増加していることに伴い、新たな子育て応援リーダー確保のため、子育て応援リーダーの養成についてのPRを実施する。 また、外部講師を招いた研修を通じて資質向上を行う。	子育て支援課
基本方針３ 地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		91 子育てリフレッシュ館の運営	子どもや保護者のリフレッシュを図るため、平成30年度に開設したＲＥＬＡＴＴＯ（リラット）で、一時預かり事業、遊びスペース、リフレッシュ講座等の運営を行っています。 また、市内外に、館の魅力や取組を、様々な媒体を活用して情報発信を行っています。	市内外に、LINE等の様々なPR媒体を活用して情報発信を行い、遊びスペース、一時預かり事業等の利用促進につなげ、子育て支援の更なる充実を図った。 ・遊びスペース　32,911人 ・一時預かり　2,294人 ・講座・イベント　3,184人	12,063,751円	13,963,000円	利用者ニーズに即した講座や新住民の定着に向けたイベントを実施することで、更なる利用促進につなげる。	子育てリフレッシュ館
基本方針３ 地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		92 キッズ・スマイル・パーク（遊びスペース）使用料減免（多子世帯応援事業）	多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第２子以降の子どもに係るキッズ・スマイル・パーク（遊びスペース）使用料を減免し、事業開始をPRしながら、利用を促します。	市内に住所を有する多子世帯に対し、負担感軽減のため、キッズ・スマイル・パーク（遊びスペース）使用料を減免し利用を促進した。 ・遊びスペース利用人数　延べ　32911人 その内減免者数　延べ　4096人	―	―	利用者支援員等が子育て世帯や各地域の子育て支援拠点、保育所等と連携し、リラットのリーフレット等を使い、事業の周知を行い、利用者促進につなげる。	子育てリフレッシュ館
基本方針３ 地域で子育てを支える	１　子育て支援の場の充実とネットワークづくり		93 望が丘地域交流スペース管理運営事業	市立望が丘小学校・中学校内に地域住民が交流できる場を設置し、子どもの知育や、子ども及びその保護者による相互の交流を行っています。ＲＥＬＡＴＴＯ（リラット）や中央図書館等と連携した子育て出張講座や、絵本の読み聞かせを実施するほか、保育士を配置し子育て・育児に関する悩みごとを気軽に相談できる場として、子育て支援を行います。	・子育て支援課による子育て出張講座 （毎月第１～４火曜日）に実施 内容：親子工作・親子ヨガ・助産師さんとおしゃべり＆ストレッチ・ベビーマッサージ等 延べ479人 ・中央図書館による絵本タイム 木曜日：乳幼児 土曜日：乳幼児・小学生を対象に実施した 延べ998人 ・保育相談　随時 配置している保育士に入園・入学、食事や睡眠等の相談 延べ34人	2,899,735円	3,127,000円	時間帯により、メインターゲットを絞ったツール（児童書・知育玩具・図書）等の充実を図り、昼下がり講座等の開催により市民相互の交流を推進するとともに、学習を支援することで、市民に親しまれる学びの空間を創造していく	社会教育推進課
基本方針３ 地域で子育てを支える	２　保護者に寄り添う支援の実施		94 養育支援訪問事業	子育て世帯訪問支援事業利用者や養育支援が特に必要である家庭に対し、保育士が計画的・継続的に訪問支援等を行い、適切に養育できるよう支援しています。 家庭の抱える課題が多様化し、リスクの高い家庭に対応することもあるため、関係機関と連携した取組を進めています。	５２世帯 １８６回	22,128円	23,209円	各家庭が抱える課題に対し適切な支援が行えるよう、引き続き訪問員の資質向上と、関係機関との連携を密に取り組んでいく。	子育て支援課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針３ 地域で子育てを支える	２　保護者に寄り添う支援の実施		95 子育て世帯訪問支援事業	出産予定日の２か月前から、生後６か月以内の乳児のいる家庭等で、親族等の支援がなく、保護者の体調不良等、日常生活に支障をきたしている家庭を対象にヘルパーを派遣しています。授乳やおむつ交換、沐浴補助等の育児援助と、食事の準備、住居の掃除、生活必需品の買い物、保育所等への送迎の付添い等の家事援助を行っています。	３３世帯 ３５３回 ５９０時間　の利用	1,550,100円	3,364,200円	今後も利用希望者に速やかに支援が届けられるような体制と利便性の向上について取り組んでいく。	子育て支援課
基本方針３ 地域で子育てを支える	２　保護者に寄り添う支援の実施		96 こども相談	18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みの相談対応を行っています。児童虐待相談は、通告受理機関の一つとして、虐待通報があった場合は、他機関とも連携して対応しています。 相談先の周知徹底とともに子どもが相談しやすい方法や体制を強化します。	児童虐待の未然防止、、早期発見・早期対応、適切な支援を行うために、関係機関と情報共有を行い、迅速な連携を図っています。 通告受理件数内訳 ・身体的虐待：153件 ・性的虐待：3件 ・心理的虐待：230件 ・ネグレクト：283件	24,216,065円	21,040,000円	児童虐待の未然防止に向けて、子どもに関する様々な問題や悩みの相談対応を行うとともに、啓発活動を行うことで、虐待の未然防止や早期発見に繋げる。 虐待通告が入った場合には、関係機関と連携を取り、速やかに対応を行う。	こどもを守る課
基本方針３ 地域で子育てを支える	２　保護者に寄り添う支援の実施		97 家庭教育サポーター派遣事業	地域の子育て経験者や専門家による「家庭教育サポートチーム」を設置し、小学校と連携して、支援が必要な家庭に対して訪問・相談活動・児童支援を行っています。 サポーターの資質向上に努めるとともに、効果的な活用ときめ細かな家庭教育支援を推進しています。	・家庭教育サポーターを市立小学校に配置し、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問や相談活動を始め、夏季休業中の小学１年生を対象とした家庭訪問や電話対応等の家庭教育支援を行った。 ・夏季休業中には、児童生徒支援人材と連携し、小学１年生の保護者に対し、電話連絡をした。 【家庭訪問回数】2,139回 【相談件数】4,164件 【児童支援件数】7,930件	20,091,963円	31,789,000円	・小中一貫校の開校により、配置校が23小学校になったが、24名を任命し、うち１名をエリア担当として各校のサポーターに対し、活動の助言等を行う。 ・家庭教育アドバイザー（SSW）１名と合わせ「家庭教育サポートチーム」として活動するとともに、研修や交流会を通じてサポーターの資質向上を図る。 ・夏季休業中に児童生徒支援人材と連携して、小学１年生全員に電話連絡及び家庭訪問を行う。	社会教育推進課
基本方針３ 地域で子育てを支える	２　保護者に寄り添う支援の実施		98 家庭教育学級事業	子育て世代の市民を対象に、家庭教育の充実を図るため、情報・学習の場の提供や交流・仲間づくりを目的に、各小学校において保護者や地域の方を対象とした家庭教育講座を実施するとともに、家庭教育支援者向けの連続講座を実施しています。 より多くの市民の参加を促すため、小学校等と連携して周知と内容の充実を図っています。	・年間30講座を実施した。 〇家庭教育講座 開催数：22回 受講者数：916人 〇家庭教育支援者スキルアップ講習会 開催数：６回 受講者数：198人	894,665円	955,000円	・年間29講座を実施する。 ・より多くの市民に受講してもらうため、小学校等と連携し、講座内容の充実や開催時間や方法及び周知方法を検討する。	社会教育推進課
基本方針３ 地域で子育てを支える	２　保護者に寄り添う支援の実施		99 こども家庭センター事業	児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、課題を抱える家庭等の早期把握・早期対応を図っています。	児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、子どもたちの僅かな変化や兆しを見逃さず、情報共有を図り、適切な支援につなげることで、児童虐待等の未然防止、早期対応を図った。	21,974,476円	21,937,000円	関係課と実務的な連携を取ることで、妊娠期から子育て期にわたり、総合的に相談対応や支援を実施する。	こどもを守る課
基本方針３ 地域で子育てを支える	３　地域全体で取り組む子育て支援		100 地域における子育て支援	校区福祉委員会等が地域の会場で運営する子育てサロン等、地域の子育て支援団体と連携し、子育て家庭に身近な場所での子育て支援の提供及び地域と子育て家庭の交流に結びつけるよう努めています。	利用者支援員が、子育てサロン等の地域子育て支援団体と連携し、子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに関係機関との連絡調整等を実施し、地域の子育て家庭の交流を促進した。	―	―	利用者支援員が市民のニーズによりそった情報を提供できるよう子育てサロンや地域の子育て支援団体と連絡調整を行いながら、地域の子育て家庭の交流を促進する。	子育て支援課
基本方針３ 地域で子育てを支える	３　地域全体で取り組む子育て支援		101 子育て支援グループの育成	各地域子育て支援拠点や保育所等で活動する自主サークル、ボランティアグループを支援するとともに、団体・自主活動の立ち上げを促進しています。 サークル活動のPRを行い、活動の活性化と活動グループの増加を促しています。	子育てリフレッシュ館において、子育てサークルへの部屋の貸出を行い、サークル活動を支援する情報提供を実施した。 ・子育てサークル活動登録団体　７団体	―	―	関係部署等と連携し、利用者支援員等が子育て世帯や各地域の子育て支援拠点、保育所等に子育てサークルへの部屋の貸出について情報提供し、子育てサークル結成の支援につなげる。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針３ 地域で子育てを支える	３　地域全体で取り組む子育て支援		102	地域人材との連携	地域の人材と連携して、多様な体験活動を実施し、人とのふれあいを通して、感性豊かで思いやりのある子どもを育むとともに、子どもや子育て家庭と地域の人との関係づくりを行っています。 豊かな地域社会づくりを推進し、市民の生涯学習活動内容の充実に努めています。	（保育課） 地域の人材と連携し、保育所の行事や日々の遊びなどの取組みに沿った内容（太鼓、リトミック、畑づくり、工作等）で体験活動を行った。	144,000円	144,000円	（保育所） 様々な経験を持つ地域の人材と、保育所の行事や日々のあそびや取組みに応じた内容（太鼓、リトミック、音楽コンサート）などで連携し、子どもたちに様々な体験活動や講座を実施する。	保育課 学務課 社会教育推進課
						（学務課） 市立幼稚園２園で、人形劇、絵本の読み聞かせ、運動遊び、ダンス等での学びの場や、園外の人との交流の場を設定した。	109,950円	118,000円	（学務課） 引き続き、地域の方の教育力を取り込み、園児の成長を図っていく。	
						・所管する指定管理者施設や各コミュニティセンター、望が丘ブランチにおいて、まちのせんせいの講座を実施した。また、市ＨＰや広報誌、生涯学習情報誌、クリーンカレンダーの記事を通じ、市民への周知を図った。[まちのせんせい延べ登録者数98名]	153,150円	176,000円	〈まちのせんせい（社会教育推進課）〉 引き続き、指定管理者施設やコミュニティセンター、望が丘ブランチにて講座を開き、より市民のニーズを反映した様々な学習の機会を提供していく。	
基本方針３ 地域で子育てを支える	３　地域全体で取り組む子育て支援		103	子どもの安全対策（地域の見守り活動）	学校園等における安全管理の徹底や地域によるパトロールなど、より強固な子どもを守る地域ネットワークの構築に努めています。 また、「こども110番の家」の設置協力や「こども110番連絡車」（市公用車等）・「地域パトロールカー」による見回り等、子どもたちを地域で見守る意識を高め、子どもたちの安全確保に努めています。	・子どもの安全見守り隊員数 4,530人 ・子どもの110番協力件数 3,108軒 ・見守り隊員用配布物品 帽子　55個 腕章　28個 ベスト　51枚 呼子笛　62個 軍手　247双 旗　801個 タペストリー　219個	399,630円	468,000円	引き続き、学校園等における安全管理の徹底や地域によるパトロールなど、子どもたちを地域で見守る意識を高め、より強固な子どもを守る地域ネットワークの構築及び子どもたちの安全確保に努めていく。	社会教育推進課
基本方針３ 地域で子育てを支える	３　地域全体で取り組む子育て支援		104	赤ちゃんの駅	市内の公共施設等にオムツ交換や授乳ができるスペースを確保することで、乳幼児連れの保護者が安心して外出を楽しめる環境を整えています。 赤ちゃんの駅の周知を図り、民間の店舗にも協力を呼びかけて、設置箇所の拡大に努めています。	市内の公共施設等に赤ちゃんの駅を設置し、イベント等で活用できる「移動式赤ちゃんの駅」の貸出を行うことで、乳幼児を連れた保護者が安心して外出を楽しめる環境を整備した。 ・赤ちゃんの駅設置個所　76か所 ・移動式赤ちゃんの駅の貸出し　４件	5,901円	7,000円	市内の赤ちゃんの駅未設置の施設(主に就学前の対象施設）に、赤ちゃんの駅の設置についての依頼を行うことで、設置箇所数の増加につなげる。 庁内及び公共施設への移動式赤ちゃんの駅の活用についての周知を行い、野外イベントでの貸出数の増加につなげる。	子育て支援課
基本方針３ 地域で子育てを支える	３　地域全体で取り組む子育て支援		105	ファミリー・サポート・センター事業利用料減免（多子世帯応援事業）	多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第２子以降の子どもに係るファミリー・サポート・センターの利用料を減免し、事業開始をPRしながら、利用を促し、適切に補助金の交付を行います。	市内に住所を有する多子世帯に対し、負担感軽減のため、ファミリー・サポート・センターの利用料を減免し、利用を促進した。 ・利用回数　2459回 その内減免者利用回数　1,525回	1,175,225円	2,014,000円	関係機関との連携やホームページ等で事業内容を周知し、市内に住所を有する多子世帯の利用促進につなげる。	子育てリフレッシュ館
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	１　児童虐待の防止		106	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、「寝屋川市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関や地域との連携強化に取り組んでいます。	・実務者会議：12回（毎月） ・進行管理会議：５回（４月・７月・９月・10月・１月） ・代表者会議：２回（８月・２月） 〇オレンジリボン・児童虐待キャンペーンにおいて、ポスターやチラシ、懸垂幕、横断幕、のぼりによる啓発を実施した。	1,046,288円	1,048,000円	・令和６年度に続き、定期的に会議を実施し、全ケースの定期的な状況確認や援助方針当の見直しを行う。 ・スーパーバイザーを招聘し、虐待対応の機能強化を図る。	こどもを守る課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	１　児童虐待の防止		107 ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー（家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者）が居る家庭に訪問支援員を派遣し、適切な支援につなぐことにより、子どもの健全な成長を支援します。	ヤングケアラー（家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者）に関わる関係機関等へ調査を行い、また、適切な支援につなぐ職員を配置するとともに、既存の福祉サービスだけでは課題が解消されないヤングケアラーがいる家庭に訪問支援員を派遣した。 ・ヤングケアラー支援対応職員(社会福祉士等)の配置 【配 置 数】１人 ・訪問支援員の派遣 【派遣回数】44回	3,200,055円	6,092,000円	・ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなぐための体制を整備する。 ・ヤングケアラーの置かれた状況の解決を図るため、こどもの世話、高齢の家族や障害のある家族への介護等といった生活の援助について訪問支援員を派遣する。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		108 母子生活支援施設への入所支援	母子家庭の母及び児童を母子生活支援施設へ入所させ、保護するとともに、自立生活に向けた支援を行っています。	入所家庭：９世帯 延べ入所期間：84か月	40,320,638円	44,861,000円	施設と協力し、各家庭の自立に向けた支援方法を適切に検討し、適切に支援を行う。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		109 児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭の親に手当を支給しています。	【母子家庭の母】 対象者　1,720人 支給額　1,049,522,500円 【父子家庭の父】 対象者　56人 支給額　34,170,500円 【養　育　者】 対象者　12人 支給額　7,322,250円 【　計　】 対象者　1788人 支給額　1,091,015,250円 ※対象者数は、令和８年３月31日現在	1,091,015,250円	1,154,213,000円	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、引き続きひとり親家庭の親に手当を支給する。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		110 母子・父子自立支援員による相談の充実	ひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭への相談・情報提供を行うとともに、必要な指導・助言などを行っています。	資格取得の相談　98件 生活擁護の相談　479件 ハローワーク案内等　25件	2,917,208円	3,069,000円	引き続き、ひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭への相談・情報提供を行うとともに、必要な指導・助言などを行う。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		111 自立支援プログラムの策定（地域就労支援）	個々のひとり親家庭の方の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークなど関係機関と連携して、きめ細かな就業支援等を行っています。	プログラム策定　37件 うち面接２回以上　30件	2,917,208円	3,069,000円	引き続き、個々のひとり親家庭の方の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークなど関係機関と連携して、きめ細かな就業支援等を行う。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		112 母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の方の就職に結びつく教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の一部を給付金として支給しています。	介護職員初任者研修　９件 登録販売者　１件 WEBデザイナープロフェッショナル　１件 合計11件	608,894円	780,000円	引き続き、ひとり親家庭の方の就職に結びつく教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の一部を給付金として支給する。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		113 母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給	ひとり親家庭の方が看護師や介護福祉士等の資格を取得するために１年以上養成機関で修業する場合に、受講期間中の生活費として給付金を支給しています。	介護福祉士　２件 准看護師　６件 看護師　４件 保育士　１件 理容師　４件 WEBデザイナー　１件 LPI認定資格　１件 修了支援給付金　10件	19,256,000円	24,350,000円	引き続き、ひとり親家庭の方が看護師や介護福祉士等の資格を取得するために１年以上養成機関で修業する場合に、受講期間中の生活費として給付金を支給する。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		114 母子父子寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭の方の経済的自立を図るため、子どもの進学費用や親自身の技能習得などに必要な資金を貸し付けています。	修学資金（66人） 就学支度資金（22人） 生活資金（9人）	67,309,800円	86,949,000円	引き続き、ひとり親家庭の方の経済的自立を図るため、子どもの進学費用や親自身の技能習得などに必要な資金を貸し付ける。	こどもを守る課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		115	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の方が疾病や残業など社会的な理由や自立し促進のための理由（技術習得のための通学、就職活動等）により、日常生活に支障がある場合に、ヘルパーを派遣し、家事援助を行っています（１家庭あたり、原則年10回まで。利用世帯の区分により、利用者負担あり）。	未実施	―	―	未実施	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		116	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の自立支援を図るため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、弁護士等のアドバイスを受け養育費の取決めなどの専門的な相談を行っています。	大阪府母子父子寡婦福祉センターへ委託	2,357,000円	2,418,000円	引き続き、ひとり親家庭等の自立支援を図るため、大阪府母子父子寡婦福祉センターへの委託を行う。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		117	ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の０歳から18歳の児童とその母又は父、及び養育者に対して健康保険により診療を受けた時の自己負担の一部助成を行っています。	医療費の一部を助成することで、必要とする医療が受けやすくなり、ひとり親家庭の方の保健の向上を図ることができた。 〔医療費助成額〕 167,525,436円	171,540,765円	196,921,000円	制度内容に変更なく継続実施。	市民サービス部（医療助成担当）
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		118	養育費等相談支援	子どもの健やかな成長のため、養育費に関する取決めの重要性について理解を促すとともに、身近な相談窓口を周知するため、離婚相談や離婚届の届出時等にチラシを配布しています。 また、ひとり親家庭における養育費の支払や面会交流が安定かつ継続して履行されるよう支援を行うため、離婚前から弁護士による養育費等に関する相談を行うとともに、上限額を40,000円として、公正証書等の作成に要した費用の補助を行っています。	【養育費・面会交流相談】 相談件数　　22件 【公正証書作成等促進補助金】 補助件数　　21件	1,375,120円	2,119,000円	ひとり親家庭における養育費の支払や面会交流が安定かつ継続して履行されるよう支援を行うため、引き続き離婚前から弁護士による養育費等に関する相談を行うとともに、公正証書等の作成に要した費用の補助を行う。	こどもを守る課
			119	養育費・面会交流に関する公正証書作成等促進補助金						
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	２　ひとり親家庭の自立支援の推進		120	養育費・面会交流に関する裁判外紛争解決手続利用料補助金	親の離婚による子どもの心理的負担の軽減及び安定した生活の確保を図るため、離婚を考えている親及び離婚後の親を対象として、離婚後の養育費、面会交流等に関する取決めに係る裁判外紛争解決手続（ＡＤＲ）に要した費用の補助を行っています。（上限40,000円）	【裁判外紛争解決手続利用料補助金】 補助件数　0件	―	200,000円	親の離婚による子どもの心理的負担の軽減及び安定した生活の確保を図るため、引き続き、離婚を考えている親及び離婚後の親を対象として、離婚後の養育費、面会交流等に関する取決めに係る裁判外紛争解決手続（ＡＤＲ）に要した費用の補助を行う。	こどもを守る課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	121	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを配置し、学校における関係機関と連携した取り組みを支援し、早期解決に向けた「福祉的アプローチ」を学校に取り入れています。	・全中学校区でSSWを講師とした虐待防止研修を行った。また、配置校を中心にSSWを交えてのケース会議を実施した。各学校の担当教員に対して毎月SSWを講師としたケース会議コーディネータ会の研修を実施した。	6,260,000円	7,200,000円	・引き続き全中学校区で虐待防止研修を行う。 ・SSWが参加するケース会議の回数を増やし、より多く学校へ「福祉的アプローチ」を取り入れる。	教育指導課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	122	児童生徒支援人材の配置	小・中学校に生活・生徒指導のための人材を配置し、教員と連携して家庭訪問や学習面の支援を行い、ケース会議を通じた対応の検討により、子ども家庭総合支援拠点等との連携による支援を行っています。	・各学校に配置された児童生徒支援人材が、教員の指示のもと、家庭訪問や家庭連絡を行う等のサポートを行い、生活・生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決につなげた。また、学習面においても、教員との連携を図り、個の課題に応じた支援を行った。	69,100,781円	78,869,000円	・引き続き各校において家庭訪問や家庭連絡を行う等のサポートを行う。また、学習面においても、教員との連携を図り、個の課題に応じた支援を行う。	教育指導課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	123	キャリア教育	児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てる教育を進めています。	・各中学校で職場体験学習を実施したり、学校で講師を呼び職業講話などに取り組んだ。	22,150円	32,000円	引き続き各中学校で職場体験学習や職業講話などに取り組む	教育指導課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	124	特別支援教育就学奨励費	市立小・中学校に在籍する障害のある児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、援助を行っています。	認定率（認定者数／在籍者数）は下記のとおり。 ＜小学校＞ 49.2%（449人／912人） ＜中学校＞ 45.1%（139人／308人）	（小）14,413,770円 （中）4,287,506円	（小）6,139,000円 （中）4,264,000円	引き続き、支援が必要な家庭に対する確実な援助に努める。 ※小学校は、給食費無償化により予算額が減少	教育政策総務課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	125	義務教育就学援助奨励費	経済的な理由によって、子どもの学校費用にお困りの保護者に対し、援助を行っています。	認定率（認定者数／在籍者数）は下記のとおり。 ＜小学校＞ 17.6%（1,696人／9,620人） ＜中学校＞ 18.5%（920人／4,976人）	（小）117,421,640円 （中）68,424,470円	（小）53,157,000円 （中）72,999,000円	引き続き、支援が必要な家庭に対する確実な援助に努める。 ※小学校は、給食費無償化により予算額が減少	教育政策総務課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	126	生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給	高等学校等に就学し卒業することが、当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則、当該学校における正規の修学年限に限り、基本額、教材代、授業料、入学料及び入学考査料、通学のための交通費、学習支援費について、一定の基準額以内の金額を支給しています。	基本額、教材代、授業料、入学料及び入学考査料、通学のための交通費、学習支援費の支給 1,816件	19,766,310円	20,874,000円	引き続き、高等学校等に就学し卒業することが、自立助長に効果的であると認められる場合に必要な支援を行っていきます。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	127	生活保護世帯の高校生等のアルバイト収入等の収入認定除外	子どもの自立意欲を促し、早期自立を目的に、高等学校等に就学中の就学収入（アルバイト等）について、卒業後の就労・就学のため必要であり、生活態度等から学業に支障がないことや早期の保護脱却に関する本人の希望や意思が明らかであることなど、特に自立助長に効果があると福祉事務所が判断した方を対象に、必要最小限度の額を収入認定除外として取り扱っています。	―	―	―	引き続き、早期自立を図るため、高等学校等の就学中にアルバイト等による就労収入について、必要最小限度の額を収入認定除外として取り扱っていきます。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	128	生活保護受給世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外	生活保護受給世帯に入る自立更生のための恵与金、災害等による補償金、保険金もしくは見舞金、指導指示による売却収入又は死亡による保険金のうち、当該世帯の自立更生を目的とする小学生、中学生の入学の支度、学習図書、運動用具等の購入、珠算課外学習、学習塾費、修学旅行参加等就学に伴って社会通念上必要と認められる用途に充てられる最小限度の実費額を収入認定除外として取り扱っています。	―	―	―	引き続き、生活保護受給世帯の自立更生を目的とする小学生、中学生の入学の支度、学習塾費等、就学に伴って社会通念上必要と認められる用途に充てられる最小限度の実費額を収入認定除外として取り扱っていきます。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	129	生活保護制度に係る進学準備給付金	高校卒業後の大学や専門学校へ進学するための準備資金を支援しています。	18件 ※進学・就職準備給付金支給のうち、進学準備給付金の件数	2,200,000円 ※進学・就職準備給付金支給のうち、進学準備給付金の決算額	5,400,000円 ※進学・就職準備給付金として予算要求	引き続き、高等学校等卒業後の進学及び就職のための準備資金を支援します。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	130	生活保護制度に係る就職準備給付金	高校等卒業後に就職するための準備資金を支援しています。	２件 ※進学・就職準備給付金支給のうち、就職準備給付金の件数	600,000円 ※進学・就職準備給付金支給のうち、就職準備給付金の決算額	5,400,000円 ※進学・就職準備給付金として予算要求	引き続き、高等学校等卒業後の進学及び就職のための準備資金を支援します。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	131	生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援	貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、日常生活の見直しや学習生活を身につける支援を行っています。	健全育成相談員による面接相談件数（電話を含む。）：735件 健全育成相談員による家庭訪問件数：60件	7,234,749円	7,500,085円	引き続き、貧困の状況にある子どもに対する健全育成を図っていきます。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	教育の支援	132	中学校夜間学級就学奨励費	大阪府内の中学校夜間学級に在籍する寝屋川市在住の生徒のうち、経済的理由により就学困難な方に対して、援助を行っています。	認定率（認定者数／在籍者数）は下記のとおり。 0.0%（0人／12人）	―	311,000円	引き続き、支援が必要な家庭に対する確実な援助に努める。	教育政策総務課

基本方針	具体的施策の方向	取組		関連事業（第３期計画）	事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	生活の安定に資するための支援	133	家庭教育サポートチーム派遣事業	子育てに不安や悩みを抱える家庭に対して、教員でない「家庭教育サポートチーム」を派遣し、学校と連携しながら、子育てに不安や悩みを抱える家庭を総合的に支援しています。	・家庭教育サポーターを市立小学校に配置し、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問や相談活動を始め、夏季休業中の小学１年生を対象とした家庭訪問や電話対応等の家庭教育支援を行った。 ・夏季休業中には、児童生徒支援人材と連携し、小学１年生の保護者に対し、電話連絡をした。 【家庭訪問回数】2,139回 【相談件数】4,164件 【児童支援件数】7,930件	20,091,963円	31,789,000円	・小中一貫校の開校により、配置校が23小学校になったが、24名を任命し、うち１名をエリア担当として各校のサポーターに対し、活動の助言等を行う。 ・家庭教育アドバイザー（SSW）１名と合わせ「家庭教育サポートチーム」として活動するとともに、研修や交流会を通じてサポーターの資質向上を図る。 ・夏季休業中に児童生徒支援人材と連携して、小学１年生全員に電話連絡及び家庭訪問を行う。	社会教育推進課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	生活の安定に資するための支援	134	ひとり親家庭の優先利用	「子どもに接することができない時間数」を公平に指数化する制度とした上で、指数が同一の場合は、同一指数の者の中で、まずひとり親世帯が入所できる優先利用の取扱いを行うことで、ひとり親世帯を支援する。	対象者数：140人	―	―	引き続き、指数が同一の場合に優先的に入所できる利用調整を行うことで、ひとり親世帯の支援を行う。	保育課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	生活の安定に資するための支援	135	青少年の居場所づくり事業	市内在住・在学・在職の青少年同士が気軽に立ち寄り、悩み等を常駐する大学生ボランティアに相談したり、交流できる居場所を提供しています。	市内在住・在学・在職の青少年が年齢等の枠を超えて集える青少年の居場所「スマイル」（池の里市民交流センター内）を開室し、健全育成や交流を図った。 【開室日数】355日 【利用者数】延べ19,980人	13,019,980円	15,304,000円	引き続き、青少年が気軽に立ち寄り、スタッフやコーディネーターに悩みの相談や、新しい仲間づくり等、交流できる居場所を提供する。	社会教育推進課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	生活の安定に資するための支援	136	食育の推進に関する支援	離乳食講習会、乳幼児健康診査、子育て支援センター等で、妊娠中から就学前の子どもの保護者等を対象に栄養相談を実施しています。 「保育所における食事の提供ガイドライン」を踏まえ、専門性を活かしながら、家庭、地域、福祉及び教育分野等と連携を図っています。	離乳食体験 保育施設14回実施	―	―	引き続き、保育所等において、地域の乳児とその保護者を対象として、離乳食について、育児教室、育児相談、体験保育等、地域の子育て支援の充実を図る。	子育て支援課 保育課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	生活の安定に資するための支援	137	生活困窮者住居確保給付金	離職により住宅を失ったまたはその恐れが高い生活困窮者であって、所得等が一定基準以下のものに対して、有期で家賃相当額を支給します。	延べ87件 3,388,900円支給	3,388,900円	9,230,000円	引き続き、離職により住宅を失ったまたはその恐れが高い生活困窮者であって、所得等が一定基準以下のものに対して、有期で家賃相当額の支給並びに転居費用の支給により支援します。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	138	生活保護制度に係る就労自立給付金	生活保護世帯の世帯員が、安定した職業に就いたこと等により、保護を必要としなくなったと福祉事務所が認めた場合、生活保護廃止後に給付金を支給しています。	49件	1,693,184円	2,150,000円	引き続き、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなったと認められた場合は、廃止後に給付金を支給します。	保護課
基本方針４ 支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	139	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者の抱えている複合的な課題を評価分析し、個々人の状況に応じた自立支援計画を策定し、必要なサービスの提供につなげています。	相談件数　662件 プラン数　349件	39,869,157円	45,610,000円	引き続き、生活保護に至る前の生活困窮者の抱えている就労や居住に係る複合的な課題を評価分析し、個々人の状況に応じた自立支援計画を策定し、必要なサービスの提供につなげていきます。	保護課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針４支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	140	生活困窮者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援しています。	14人	2,730,748円	2,791,800円	引き続き、直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。	保護課
基本方針４支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	141	生活保護制度に係る被保護者就労支援事業	就労自立支援員を配置し、ケースワーカーと連携し就労支援を実施しています。一人ひとり個別にきめ細かく面接を行い、自立阻害要因を把握しそれぞれに合った支援を行い、ハローワークと連携し就労支援を実施しています。 また、資格を有するカウンセラーによるカウンセリング、就労支援セミナーを実施しています。	支援対象者数：延べ256人 就労者数：延べ139人 効果額：45,891,330円	12,131,294円	13,626,114円	引き続き、自立阻害要因を把握し、資格を有するカウンセラーによるカウンセリング、就労支援セミナーを実施など、個々のケースに見合った支援を行い、ハローワークと連携し就労支援を実施していきます。	保護課
基本方針４支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	経済的支援・その他支援	142	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、０歳から中学校卒業までの児童を養育している方に手当を支給しています。	【児童手当　被用者】 延児童数　265,842人 支給額　3,432,520,000円 【児童手当　非被用者】 延児童数　71,784人 支給額　980,280,000円	4,412,800,000円	4,435,680,000円	国の「子ども未来戦略方針」に基づき、令和６年度以降の児童手当について、「所得制限を撤廃」し、支給期間を「高校生年代まで延長」するとともに、支給額を「第３子以降３万円」とする。	こどもを守る課
基本方針４支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	経済的支援・その他支援	143	JR通勤定期乗車券割引証明書の交付	児童扶養手当受給者がJR通勤定期乗車券を購入する場合、３割引で購入できる証明書を交付しています。	79件	―	―	児童扶養手当受給者がJR通勤定期乗車券を３割引で購入できるようにするため、引き続き証明書を交付する。	こどもを守る課
基本方針４支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	経済的支援・その他支援	144	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談体制の充実を図っています。	市内小・中学校配置SCにより児童生徒や保護者のカウンセリングなどを行い、抱えている課題に寄り添う事ができた。またSCの把握している情報などもケース会議で共有し、児童生徒理解につなげるきっかけとなった。	府費	―	スクールカウンセラーの配置拡充に努める。	教育指導課
基本方針４支援が必要な家庭を支える	３　子どもの貧困対策の推進	経済的支援・その他支援	145	青少年の相談窓口	青少年に関する様々な相談を、気軽に相談できる体制を構築し、不安や悩みを抱える青少年または保護者に対し、ワンストップで相談を受け、適切な専門部署につなぎます。	ひきこもりや不登校等の青少年問題は、社会現象化しており多岐に渡るため、青少年に関する相談を気軽に相談できる体制を構築し、適切な専門部署につなぐ。 【相談件数】14件 【相談内容】不登校、進学、生活環境等	―	―	・青少年自立支援連絡会を開催し、各関係機関と情報共有等を円滑に行う。 ・相談方法を電話やメール、もっとねやがわのアプリを利用し、相談しやすい状態を継続する。	社会教育推進課

基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業（第３期計画）		事業内容	令和７年度事業実績	令和７年度決算額（円）	令和８年度当初予算額（円）	令和８年度事業実施の方向性	担当課（室）
基本方針１妊娠期から切れ目なく子育てを支える	１　安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	(1)　母子保健の推進	146	５歳児健康診査	【５歳児健康診査事業】 言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害等の疑いの有無が認知される時期である５歳児に対して健康診査を実施することにより、当該児童の特性や課題を早期に発見するとともに、訓練等により運動・言葉・コミュニケーションなど学校生活で必要となるスキルを身に付ける支援や個別相談等のフォローアップを行うなど、安心して就学できるようサポートを行う。	―	―	16,202,000円	令和８年度から健診開始予定。 支援が必要な児を早期発見し、就学への支援につなぐ。	子育て支援課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	147	保育士・保育所支援センター	保育人材確保の実行性を高めるため、保育の現場・職業の魅力発信などを行う保育士・保育所支援センターを設置する。	―	―	3,311,000円	令和８年度新規事業	保育課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	148	グランマイスター倶楽部の推進	保育及び介護分野における慢性的な人手不足の解消を図るため、「働く」ことで社会と関わりたい、地域に貢献したいと考える元気なシニア層が保育・介護の分野における新たな担い手として安定的に活用できるよう、就労のマッチングに加え、資格取得の支援や就労実績に応じたインセンティブ制度を行うことで、就労を通じた健康増進の促進を一体的に進めます。	―	―	4,295,000円	令和８年度新規事業	保育課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(1)　小学校就学前子どもの教育・保育の充実	149	返還免除特例付き保育士修学資金貸付事業の推進	保育士の安定確保と定着化を図るため、指定保育士養成施設の学生を対象に、市内の保育施設で５年間就労すれば一部返還免除とする修学資金の貸付を行います。また、保育現場の体験を通じた保育の魅力発信を行うため、長期休業期間に保育施設への有償インターンシップを導入します。	―	―	10,520,183円	令和８年度新規事業	保育課
基本方針２ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	１　子どもの育ちの場の充実	(2)　多様な保育の提供	150	こども誰でも通園制度	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労用件を問わず時間単位等で保育所等を利用できる乳児等通園支援事業を実施することで、子こどもの育ちを応援し、子こどもの良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。	―	―	82,706,000円	令和８年度新規事業	保育課